第三者意見

九州大学主幹教授・都市研究センター長
馬奈木 俊介 氏

災害が多い国内においていかにインフラが大事であるか多くの方が既に理解されていると思います。NIPPOのインフラ整備として取り組みが社会にどのように貢献しているか十分に説明されていて読み応えがある報告書になっています。

今回、独占禁止法違反事件の経緯と再発防止について説明されています。今後、コーポレート・ガバナンスをさらに良くしていくことを期待します。問題が起きた後に、会社の制度としてより良くできるかが企業評価として明確に株式市場では見えています。ファイナンス研究では、経済状況悪化時に、ESGへの取り組みが良いほど株価下落率がより少ないことが知られています。

ESGとは、収益だけでなく、環境(E:エコロジー)、社会(S:ソーシャル)、企業統治(G:ガバナンス)の3つの課題にいかに取り組むかを表しているものです。例えば「環境」は、サプライチェーン(供給網)全体での環境負荷低減の取り組みであり、「社会」は社員の機会均等や地域社会への貢献などが評価され、「企業統治」ではグローバル化に対応した経営体制や企業倫理のポリシーなどが問われています。

今回は、コンプライアンスの項目にて、独占禁止法違反事件について時系列に整理し、今後の対応策などもまとめています。また社長メッセージの冒頭でも説明しています。この不祥事へのコンプライアンスが企業統治であるESGのGです。なお本報告書にありますように、都市環境改善およびヒートアイランド抑制の技術として遮熱性舗装の展開を進めていることがESGのEにあたります。従業員とのかかわりの項目では、ストレスチェックや残業時間、その他の従業員データなど、開示を拡充しています。これが、ESGのSにあたります。既にESGへの取り組みとして見えるものも多くあります。是非、来年度には報告書内にて明示的にESGとしての貢献を記述していただくことを期待します。

そして、昨年の第三者意見を受けて、今年の報告書(P.28)ではSDGsとNIPPOの取り組みを紐付けていただけました。これから社内外へ浸透していく取り組みに期待しています。SDGsは国連の新しい目標ということで新しい言葉ですが、SDGsの個々の意味することは新しくはありません。実際は、NIPPOの企業理念にある「確かなものづくり」の言葉にありますように、環境に配慮し、安全に世の中の決まりごとをしっかりと守り、確かな品質のものをお客様にお届けする、ということです。SDGsが、社会に対してどう貢献できているか活動の意義を示すものとなり、ESGが企業自体の評価を示すものになります。SDGsで企業に関係する項目がESGで網羅できており、企業版の総合評価になります。

ご意見をいただいて

環境安全・品質保証部長
飯塚 直久

馬奈木先生には、今回も当社の取り組みについて貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

独占禁止法違反事件の発生に対し、コンプライアンスや企業統治の重要性を改めて感じております。今後も、信頼回復に向け再発防止の取り組み強化を図ってまいります。

それからSDGsについては、持続可能な社会の実現に向けて重要な目標と認識しており、現在のCSR活動との紐付けを行いました。今後さらにどのような貢献ができるか検討してまいりたいと思います。またご意見の中で頂戴しておりましたESGを重視した情報開示への関心も高まっています。社会からのさまざまな要請に企業として応えていけるよう、社会的責任を果たしていきたいと考えております。そして一層充実したCSR活動に取り組んでまいります。